

令和元年10月7日

滋賀県議会土木交通・警察・企業常任委員会

委員長 有村 國俊 様

提 出 者

滋賀県議会土木交通・警察・企業常任委員会

委 員 岩 佐 弘 明

今 江 政 彦

清 水 ひ と み

議第184号令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）に対する
附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出する。

別 紙

議第184号令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議案

第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の主会場となる（仮称）金亀公園第1種陸上競技場新築工事をめぐっては、今年8月に執行された入札が不落となり、これまで全体で200億円とされていた整備費用が大幅に超過することが事実となった。

これを受けて今定例会議には、第1種陸上競技場の整備費用を約21億円上乗せする補正予算が提案された。しかしながら、（仮称）彦根総合運動公園全体の整備費用については、設計の過程で観客席の座席数等を見直し、当初の計画よりも規模を縮小したにもかかわらず、一貫して200億円以内におさめるとの説明を県議会を始め県民に繰り返してきた。

両大会の開催に支障が生じないようにすることは当然であるが、県の財政収支の見通しが厳しさを増す中で両大会の関連経費がいたずらに膨れ上がることは県議会としても看過できない。

よって、県当局においては、主会場の整備費用が見込みを大幅に上回ったことを真摯に反省し、こうしたことが二度と繰り返されないよう適切な予定価格の設定を図るなど入札に際して遺漏なきを期すべきである。

今後の取組に当たって、滋賀県議会基本条例第16条の規定により、下記の措置を講ずべきである。

記

- 1 見積価格の妥当性等、第1種陸上競技場の整備費用が約21億円増額された根拠を明らかにするとともに、県民に対する説明責任を果たすこと。
- 2 主会場の整備費用の総額を200億円以内におさめると説明してきたことに鑑み、総額の抑制に努めること。
- 3 予定価格と実勢価格が大幅に乖離した今回の入札不落の原因を検証し、再発防止に努めること。